

(4)各基本法の法律構成の比較

基本法の構成一覧表																				
法律名(成立年)	種類 前文	総則部分										基本的施策					組織			
		目的	定義	基本理念	政策目標	国の責務	地方の責務	関係者の責務	配慮事項	～の日	法制・財政・金融・その他の措置	年次報告	施策の基本方針等	国の基本計画等	地方公共団体の計画等	国が講じる施策	地方の施策	国の審議会等	特別な機関	組織の整備
教育基本法(昭22)	閣法	○		○ 1,2,3,4,5		○10	○10	教員6	○8,9							○3,7	○3,7			
原子力基本法(昭30)	議員立法	○1	○3	○2														原子力委員会、原子力安全委員会4	原子力研究所、核燃料サイクル開発機構7	
災害対策基本法(昭36)	閣法	○1	○2			○3	○4,5	指定公共機関等6、住民等7	防災上の配慮8		法・財・金9	○9		防災基本計画等34～45	都道府県地域防災計画40、市町村地域防災計画42等	○(多数)	○(多数)	中央防災会議11、地方防災会議14,16	非常災害対策本部24、緊急災害対策本部28の2	○47
観光基本法(昭38)	議員立法	○				○1 ○2(目標に対する責務)	○3				法・財・金4	○5				○6～17				○16
中小企業基本法(昭38)	閣法	○1	○2	○3		○4	○6	中小企業者努力7	小規模企業への配慮8		法・財・金9	○11	施策の基本方針○5			○12～24		中小企業政策審議会26		○25
森林・林業基本法(昭39)	閣法	○1		○2,3		○4,5	○6	森林所有者等9			法・財7	○10		森林・林業基本計画11		○12～28		林政審議会29		○27
消費者保護基本法(昭43)	議員立法	○1				○2	○3	事業者4、消費者役割5			法・財6					○7～17	○15	消費者保護会議18、国民生活審議会20		○16
障害者基本法(昭45)	議員立法	○1	○2	○3		○4	○4	国民5、障害者等努力6	施策に対する配慮24	障害者の日(12/9)6の2	法・財8	○9	○7	障害者基本計画7の2	都道府県障害者計画7の2、市町村障害者計画7の2	○10～26の2	○10～26の2		地方障害者施策推進協議会27	
交通安全対策基本法(昭45)	閣法	○1	○2			○3	○4	歩行者等5～10	交通安全11		財・金・他12	○13		交通安全基本計画等22	交通安全業務計画24、都道府県交通安全計画25、市町村交通安全計画26	○29～37	○38	中央交通安全対策会議14		
土地基本法(平元)	閣法	○1		○2～5		○6	○6	事業者7、国民8			法・財・金9	○10		土地利用計画11	土地利用計画11	○12～18	○12～15,17	国土審議会19		○18
環境基本法(平5)	閣法	○1	○2	○3～5		○6	○7	事業者8、国民9	環境保全への配慮19	環境の日(6/5)10	法・財・他11	○12	○14	環境基本計画15	公害防止計画17	○16～35,37～40	○18,36～38,40	中央環境審議会41	公害対策会議45	
高齢社会対策基本法(平7)	議員立法	○	○1	○2		○3	○4	国民努力5			法・財・他7	○8		高齢社会対策大綱6		○9～14		高齢社会対策会議15		
科学技術基本法(平7)	議員立法	○1		○2		○3	○4		施策策定等・大学等に係る施策への配慮5,6		法・財・金・他7	○8		科学技術基本計画9		○10～19				
ものづくり基盤技術振興基本法(平11)	議員立法	○	○1	○2	○3		○4	○5	ものづくり事業者6		法・財・金・他7	○8		ものづくり基盤技術基本計画9		○10～18				
男女共同参画社会基本法(平11)	閣法	○	○1	○2	○3～7		○8	○9	国民10	男女共同参画社会の形成への配慮15	法・財・他11	○12		男女共同参画基本計画13	都道府県男女共同参画計画・市町村男女共同参画計画14	○16～20	○16	男女共同参画会議21		
食料・農業・農村基本法(平11)	閣法	○1		○2～5		○7	○8	農業者等努力9、事業者努力10、消費者役割12	水産業・林業への配慮6		法・財・金13	○14		食料・農業・農村基本計画15		○16～36		食料・農業・農村政策審議会39		○37
循環型社会形成推進基本法(平12)	閣法	○1	○2	○基本原則3～7		○9	○10	事業者11、国民12	施策相互の有機的連携8		法・財・他13	○14		循環型社会形成推進基本計画15		○17～31	○32			
高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(平12)	閣法	○1	○2	○3～9		○10	○11		国・地方の連携12		法・財・他13		施策の基本方針○16～24	高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画35		○14,15		高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部25		
水産基本法(平13)	閣法	○1		○2,3		○4	○5	水産業者等努力6、消費者役割8			法・財・金9	○10		水産基本計画11		○13～32		水産政策審議会35		○33
文化芸術振興基本法(平13)	議員立法	○	○1	○2		○3	○4		国民の関心・理解5		法・財・他6			(基本方針7)		○8～33	○35			

(注1)教育基本法は「総則」と「基本的施策」の章に分かれていないが、規定の内容から便宜的に分類している。

(注2)中央省庁等改革基本法及び特殊法人等改革基本法は除く。